

相談激増！「定期購入」トラブルに注意！

お試して購入したつもりが定期購入だった。解約したくても解約できない、高額で支払えないなどの相談が急増しています。

暮らしの サポーターコーナー

★消費生活センター業務時間

受付時間・場所

月～金

来所：9時～16時

電話：8時30分～17時

市役所中央棟1階

消費生活相談室 ☎574-2233

販売サイトなどで「初回90%オフ」「初回実質0円(送料のみ)」など。通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や飲料、化粧品等の通信販売に関する相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。

相談件数は年々増加しています。今年度の件数は3万件近くへのぼり、前年度よりも2倍以上増加しています。

- 特徴と問題点**
- ① 定期購入が条件であることなどの契約内容が認識しづらい
 - ② SNS上の広告や動画広告をきっかけに注文に至っている
 - ③ 解約条件が認識しづらい
 - ④ 事業者と連絡がとれない
 - ⑤ 消費者は注文時に想定した以上の金額を支払うことになる

消費者へのアドバイス

- ① 「定期購入が条件となっていないか」「支払総額はいくらか」など契約内容をしっかり確認しましょう
- ② 「解約・返品できるか」「解約・返品の条件」などをしっかり確認しましょう
- ③ 事業者に連絡した記録を残しましょう
- ④ トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう

梁川八幡神社 企画展

5/18まで開催中
保原歴史文化資料館

地域の魅力 ふる里再発見

梁川八幡神社の社殿 ～本殿修復工事を振り返る(2)～

文化財に指定される建造物の大部分は木造です。雨の多い日本で、数百年という期間を経てもなおその姿を留めるのは、その時々適切な修理が繰り返されてきたおかげです。平成29年4月に開始した梁川八幡神社本殿の工事でも、解体を進める中で、こうした過去のさまざまな修理記録が発見されました。

その中で最も多くの記録が確認されたのが、慶応2年(1866)の修理です。今回の工事で屋根銅板の裏側や、下地である野地板から墨書が見つかりました。一説では建立当時は茅葺きであったとされる本殿ですが、この記録により、江戸時代末にはすでに銅板葺きに変更されていたことがわかりました。また、携わった大工や奉納者の名前もあり、当時から多くの人の手により社殿が守られていたことがうかがえます。大工

は越後国(現新潟県)から来たことも分かり、当時の職人の活動範囲を知る良い資料となりました。

今回の工事でも、新たに交換した部材には全て年号を焼印し、詳細な図面も作成しました。いつ、どのような修理をしたか未来の技術者に伝えるためです。遠い将来また大きな修理がなされるとき、これらがまた大きな情報となり、その時代に応じた適切な修理がなされるでしょう。



新たに焼印を押した部材



慶応2年の墨書